

大阪市緊急通報システム事業

掲載機器は全て例示となります。申込時期や在庫状況によって、仕様が異なる機器が提供されますが、基本機能に差はありません。

緊急通報機器（携帯型機器）

緊急通報（基本機能）

ヒモを引くと緊急通報が受信センターに送信され、安否確認の電話がかかります。

緊急通報・健康相談（基本機能）

タッチ操作で受信センターとすぐに会話が出来ます。

ハンズフリー（基本機能）

着信から3秒後に自動的に接続しそのまま通話可能

機器の仕様（例）

サイズ：幅52mm、縦105mm、厚さ14.9mm
通信方式：4G ※ 端末のカラー指定はできません



本体（持ち運び可）

ご注意

- ・充電が切れないよう毎日充電してください。
- ・外出時の緊急通報にはご対応できませんのでご注意ください。
- ・緊急通報機器は、利用しなくなった場合は、返却が必要です。
- ・電波の状況によりご利用できない場合があります。
- ・過失による機器の紛失や破損があった場合、実費相当の費用負担が発生します。

緊急通報機器（固定型機器）

本体（据え置き）（例）

（幅218mm、縦162mm、高さ54mm）

スピーカー
（基本機能）

相談ボタン
（基本機能）

相談 取消 緊急

ペンダント型送信機

※日常生活防水機能付
（到達距離50m）

緊急通報ボタン
（基本機能）



ボタンを押すと、本体で受信センターと会話が出来ます。

ご注意

- ・緊急通報機器は、利用しなくなった場合は、返却が必要です。
- ・ご利用にあたっては固定電話回線が必要となります。
- ・ご自宅の電話回線の状況により、別途工事費用が必要となる場合があります。
- ・過失による機器の紛失や破損があった場合、実費相当の費用負担が発生します。

主な事業内容

①緊急通報対応

利用者からの緊急通報を受け、状況に応じて、協力者や親族に連絡をしたり、救急車の出動を要請します。

②24時間健康相談

利用者からの健康相談に看護師等がアドバイスします。

対象者

①高齢者

65歳以上でひとり暮らしの方、65歳以上の方のみの世帯、1日のうち8時間程度居宅内で1人になる方

②障がい者

身体障がい2級以上または聴覚・音声・言語機能障がい3級以上の方で、単身世帯またはこれに準じる世帯

利用料

○前年所得税課税世帯……月額940円(税込)

○前年所得税非課税世帯……無料

協力者について

近隣にお住まいの方々などに、協力者として緊急時の状況確認などを行っていただいています。周りに協力者が見つからない場合でも、ご利用を始めることはできますので、各区保健福祉センターへご相談ください。

オプションサービス(有料)

自己負担により、緊急時に現場派遣員による駆け付けサービスなどのオプション機能が利用できます。

※ 緊急通報システム事業利用申込み時に別途申込みが必要です。

※ 緊急通報システム利用申込後にオプションを申込み又はオプションを解約する場合は別途費用が発生します。

● 緊急時の駆け付け対応(月額330円+駆けつけ1回7,700円)

緊急時、利用者宅へ現場派遣員が駆け付け、安否確認等をおこないます。

● 人感センサーによる安否確認、熱中症注意喚起サービス(月額1,650円)

センサーで動きが一定時間確認できない場合、コールセンターから本人やご家族に安否確認連絡をおこないます。

● 電力使用量による安否確認(月額1,100円)

普段使用している電力量を分析し、異常を判断。新たな機器を設置することなく安否確認をおこないます。

● オートコール、SMSによる安否確認(月額880円)

オートコール(自動音声)やSMSを用いて、週2回安否確認をおこないます。

● フレイルリスクの検知及び改善サービスの提供(令和8年10月～提供予定)(月額550円)

コールセンターから定期的に健康ヒアリングをおこない、フレイルの兆候がある場合には、状態改善をおこなうサービスを提供します。

お問合せ・お申込み先：各区保健福祉センター福祉業務担当課(市外局番：06)

北区	6313-9857	都島区	6882-9857	福島区	6464-9859
此花区	6466-9857	中央区	6267-9857	西区	6532-9857
港区	6576-9857	大正区	4394-9859	天王寺区	6774-9857
浪速区	6647-9859	西淀川区	6478-9859	淀川区	6308-9857
東淀川区	4809-9857	東成区	6977-9859	生野区	6715-9857
旭区	6957-9857	城東区	6930-9857	鶴見区	6915-9859
阿倍野区	6622-9857	住之江区	6682-9859	住吉区	6694-9859
東住吉区	4399-9857	平野区	4302-9857	西成区	6659-9857

お問合せ先

大阪市福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

06-6208-9995

大阪市福祉局障がい者施策部障がい支援課

06-6208-7993

※ 申込時の内容に変更が生じたときは、必ず速やかに各区担当課へ異動届を提出してください。